

必ずご確認ください

小松市プレミアム付商品券「いい街こまつプレミアム」取扱店への 注意事項

1 商品券の取り扱いについて

・決済時に、利用者から商品券を受け取る場合は、**次の3点を必ず確認**し、問題ない場合のみ受け取り
ください。(①～③が適正ではない商品券は換金できません。)

①決済日が商品券の有効期限内であること

②商品券が正常な状態であること

(コピーしたもの等は使用不可。商品券上の
「文字・図・偽造防止加工」などが欠損している
場合も原則使用不可。)

③商品券の「換金済みチェック」に**✓(チェック)** **等が記載や加工がされていないこと。**

(チェック等があるものは使用済・換金済の
商品券で受け取り不可となります。)

今年の商品券の色は「緑色」となります。



偽造防止の透かし加工

換金済みチェック欄

偽造防止の特殊インク

・商品券は1,000円券となっており、1枚あたり1,000円以上の決済で使用可能です。
(おつりは出さないでください。)

2 換金処理について

・決済後の全ての商品券は、別紙のマニュアルを確認いただき、換金処理を実施してください。(換金処理
が実施されない場合、市から取扱店へ換金額を振り込むことが出来ません。)

・換金処理の期限は**2026年11月30日(月)まで**です。期限までに、必ず、**全ての商品券の換金処理
を完了**してください。(これを過ぎると換金システム上、市側でも換金処理不能になります。)

・**次のような換金処理は不正処理**となり、強制的に換金処理を無効としますのでご注意ください。

- ①換金処理額が1,000円単位で無いもの (例)換金処理額が「600円→無効」、「1400円→無効」
- ②換金処理後の商品券に「換金済みチェック」を記入せずに、他店で利用されてしまったもの

3 取扱店の登録申請された内容に変更が生じる場合

・取扱店登録申請時に記載いただいた名称・メールアドレス・口座情報などが変更となる場合は、事前に
小松市商工労働課までご連絡ください。

(※変更後にご連絡いただいた場合、**換金額の振込が予定どおりに実施できない**場合があります。)

・商品券の概要、換金処理システムの利用方法などに関する問い合わせ先
いい街こまつプレミアム専用ダイヤル TEL:0761-24-8075(平日 8:30~17:30)

・換金処理や各種トラブルなどに関する問い合わせ先
小松市役所商工労働課 TEL:0761-24-8074(平日 8:40~17:25)

裏面も必ずご確認ください

4 その他

- ・2026年度は、**2種類の商品券**が発行されます。
- ・**①3,000円分(1,000円券×3枚綴り)**、**②15,000円分(1,000円券×15枚綴り)**の2種類
- ・①、②の商品券本券の色は同様(緑色)となりますが、**表紙の色はそれぞれ異なります。**

・利用者から商品券の冊子ごと受け取る場合は、**①、②のどちらの商品券であるか+冊子内の商品券の枚数を必ずご確認の上、お受け取りください。**

[参考]

①3,000円分(1,000円券×3枚綴り)の商品券表紙デザイン



②15,000円分(1,000円券×15枚綴り)の商品券表紙デザイン



③商品券本券(緑色)デザイン※①、②で同様(統一)となります

